

年 月 日

## 定期賃貸住宅契約についての説明

貸主(甲) 住所 東京都墨田区菊川1-17-7  
社名 有限会社 三稲総業 (印)

下記物件について定期建物賃貸借契約を締結するに当たり、借地借家法第38条第2項に基づき次の通り説明します。

下記物件の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了しますので、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約(再契約)を締結する場合を除き、期間の満了の日までに、下記住宅を明け渡さなければなりません。

### 記

#### 1. 物件

名称 南行徳サンビレッジ  
所在地 千葉県市川市福栄4-33-12  
居室番号 号室

#### 2. 契約期間

始期 年 月 日 から  
終期 年 月 日 まで  
2年間

上記物件につきまして、借地借家法第38条第2項に基づく説明を受けました。

年 月 日

借主(乙) 住所  
氏名 (印)